

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

1 基本的な考え



現在、幼児児童生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

そして、新学習指導要領の前文では「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」と述べられております。

これらのことを踏まえ、学校の抱える諸問題の解決や生徒等の望ましい成長をより一層支援するためには、学校と地域が学校運営の目標・ビジョンを共有し、共に力を合わせて学校運営に取り組む必要があるため、阿見町では令和3年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入いたしました。

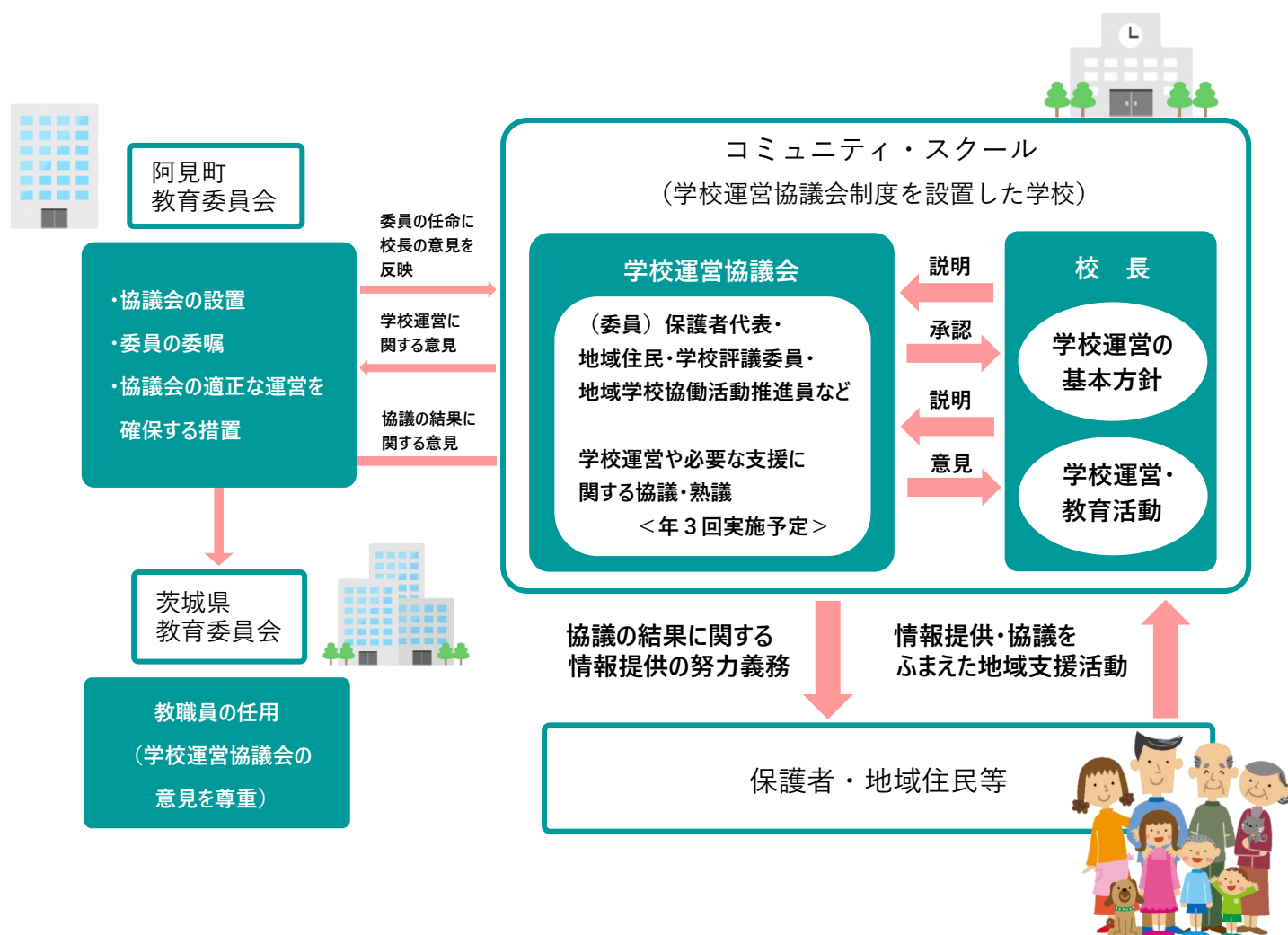
2 コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校運営協議会制度の導入によって、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができます。



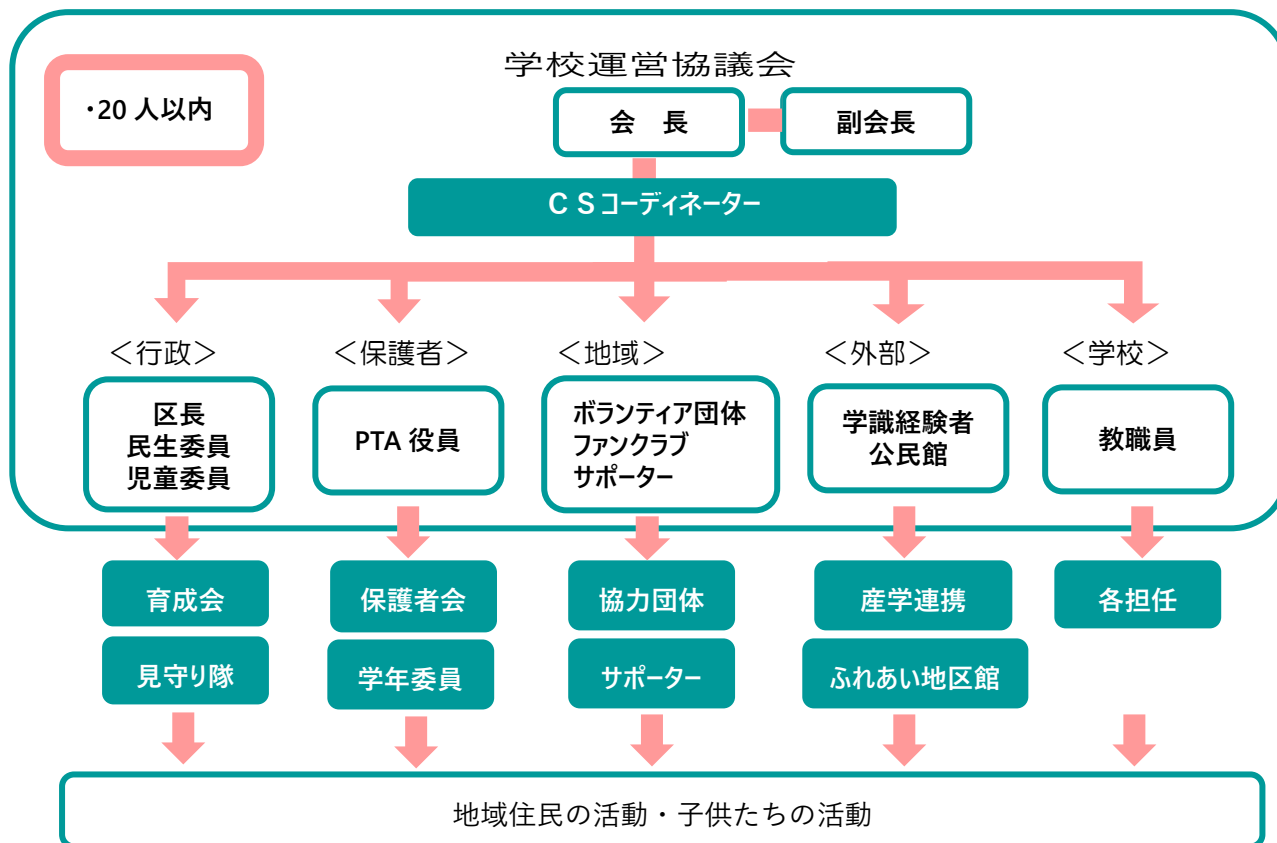
3 コミュニティ・スクールの仕組

～コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組



4 学校運営協議会の構成について

○組織図（学校の特色に合わせた編成を行います）



5 阿見町としてのかかわり

★学校運営協議会の設置

☆学校運営協議会の立ち上げのための相談・準備

☆学校運営協議会委員の委嘱

☆学校運営に関する意見を伺い、町として反映

☆学校運営協議会の開催費用・活動費用（一部）の負担

☆関係機関・団体等の連携・協働の促進

6 コミュニティ・スクールにより期待される効果

< 子供たち >

- ・ 学びや体験活動の充実
- ・ 安心安全な活動
- ・ 地域の担い手としての自覚が高まる
- ・ 触れ合いを通してコミュニケーション能力の向上

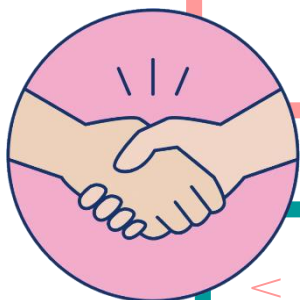


< 学校 >

- ・ 地域の理解と協力を得た学校運営
- ・ 地域の支援による充実した学校運営
- ・ 地域の協力により子供と向き合う時間の確保

< 保護者 >

- ・ 学校や地域に対する理解の深まり
- ・ 保護者同士や地域の人との人間関係の構築
- ・ 地域の中で子供たちが育てられている安心感



< 地域の人々 >

- ・ 生きがいや自己有用感の高揚
- ・ 学校が社会的つながり、地域のよりどころになる
- ・ 学校を中心とした地域ネットワークの形成
- ・ 地域の防犯・防災体制等が構築

7 コミュニティ・スクールでの取組例

<環境>

- ・花壇の管理
- ・グラウンドの草取り
- ・落ち葉の清掃
- ・遊具の塗装 など

<学習>

- ・本の読み聞かせ
- ・校外学習での引率
- ・授業の補助（調理実習やミシン学習での補助）
- ・授業への協力（大学や企業との連携）
- ・学習支援（プリントの丸付け） など

<その他>

- ・登下校の見守り
- ・学校行事のサポート など



8 コミュニティ・スクールの予算

- ・ 学校運営協議会委員

報酬 5,300 円、費用弁償 700 円（協議会 1 回あたり）（年 3 回）

- ・ 活動費（約 80,000 円）

消耗品（ペンキ代・草刈用替え刃等）

飲料代（お茶代等）

燃料代（草刈機の燃料等）

9 阿見町のコミュニティ・スクールの展開について

R 3 年 阿見第二小学校 導入

R 5 年 君原小学校 導入

R 6 年 舟島小学校、阿見第一小学校 導入

R 7 年 本郷小学校 導入

R 8 年 阿見小学校、あさひ小学校 導入

R 9 年 町内 3 中学校 導入予定

R 10 年 町内全小中学校 導入完了